

知多北部広域連合公告 16号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により次のとおり公告する。

令和8年3月31日

知多北部広域連合長 花田勝重

1 指定地域密着型サービス事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止 年月日	事業の種類
2394100206	グループホームいこいの家 東海 愛知県東海市大田町庄之脇7番地 の1	株式会社 e-smile	令和8年 3月31日	認知症対応型 共同生活介護
2394200048	グループホームいこいの家 愛知県大府市吉田町一丁目2番地	株式会社 e-smile	令和8年 3月31日	認知症対応型 共同生活介護

2 指定地域密着型介護予防サービス事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止 年月日	事業の種類
2394100206	グループホームいこいの家 東海 愛知県東海市大田町庄之脇7番地 の1	株式会社 e-smile	令和8年 3月31日	介護予防認知 症対応型共同 生活介護
2394200048	グループホームいこいの家 愛知県大府市吉田町一丁目2番地	株式会社 e-smile	令和8年 3月31日	介護予防認知 症対応型共同 生活介護